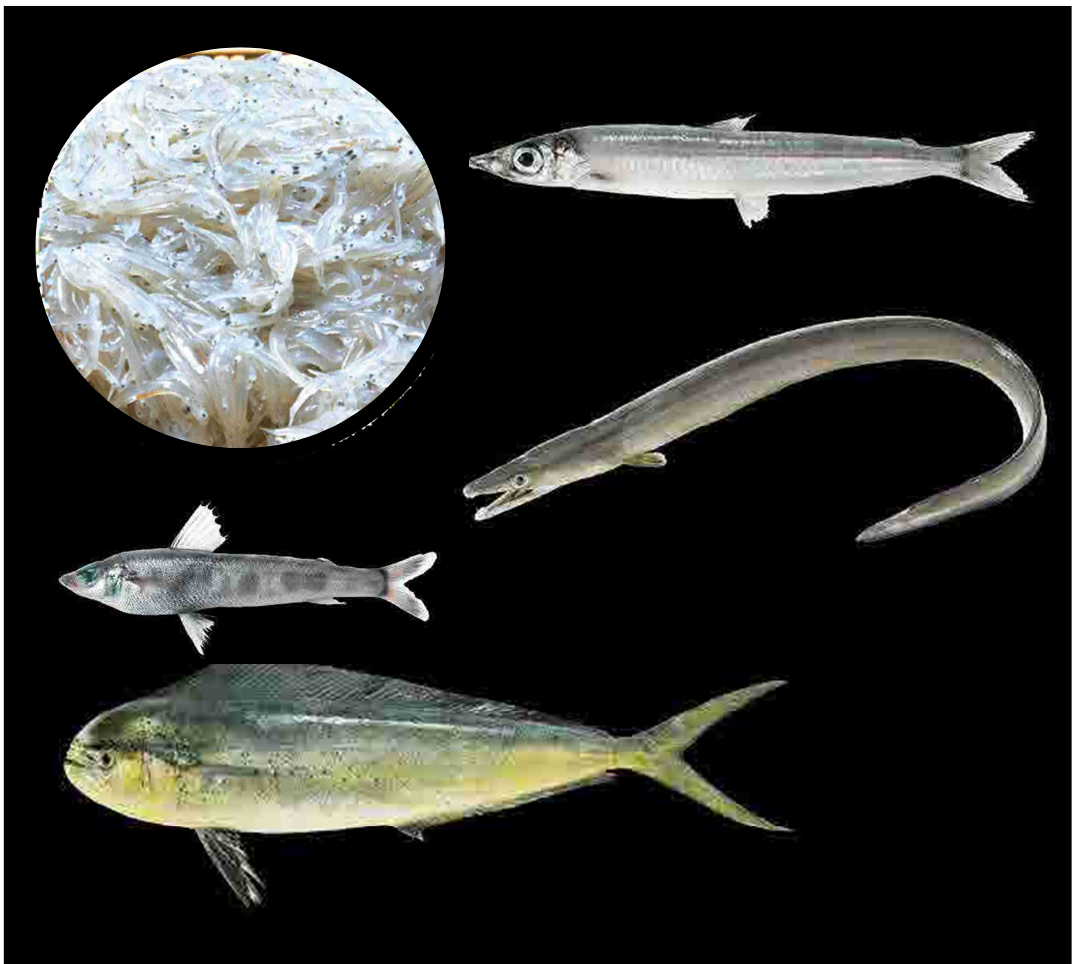


# 高知県漁業協同組合 水産業事業継続計画(BCP) 【中央ブロック】



令和5年 11月改訂(第4版)

## はじめに

東日本大震災では、地震・津波により多くの漁港で荷捌施設などの機能が失われ、水産物の生産流通活動が長期にわたり停止した。

高知県においても、今後30年以内に70%程度の確率で発生することが予想される南海トラフ地震で、東日本大震災と同様の被害が予想される。

このため、高知県漁協では、漁業者はもとより市場関係者の生活を守ることや地域経済への影響を抑えることを目的とした、水産業事業継続計画（以下「BCP」という）を策定する必要がある。

高知県漁協 BCP の策定にあたっては、管轄するエリアが広く、漁業形態等も地域ごとに様々であることから、各地域の特性を考慮した BCP とすることが重要であり、まずは県内を5ブロックに分割し、それぞれの BCP を策定することとする。

将来的には、それぞれのブロックを包括する高知県漁協 BCP を策定することを前提として、この高知県漁協中央ブロック BCP を策定する。

目次	
項目	ページ
1. 基本方針	3
2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ	4
3. BCPの対象とする事業と目標再開時間	8
4. 高知県漁協中央ブロックの体制	10
5. 事業に必要なとなる資源	12
6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー	14
7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策	15
8. BCP を活用するための普及、啓発・訓練	22
9. 点検・改善	23
10. 今後の検討課題	25
11. 関係資料	26

# 1. 基本方針

## 1-1 基本方針

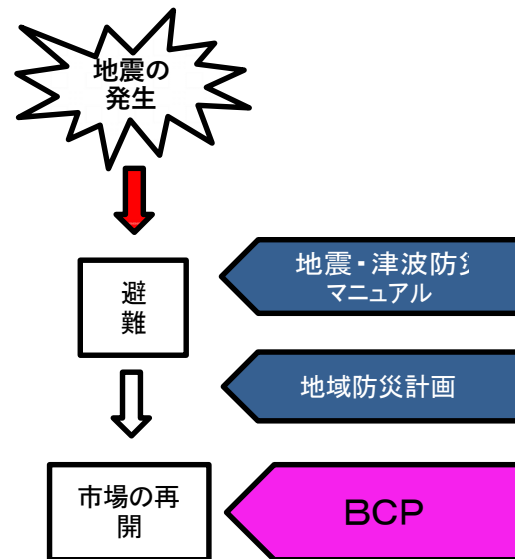
中央ブロックのBCPの基本方針を以下のとおり定める。

- (1) 地震・津波発生時には、まず第一に漁業者、漁協職員及び市場関係者等の人命の安全を確保する。
- (2) 地震・津波が発生しても、被害を最小限にとどめるための対策を講じる。
- (3) 被災しても、水産物の生産流通活動を早期に再開する。
- (4) これらの目的を達成させるため、普及、啓発・訓練を定期的に行い、BCPの点検・改善を実施する。

※コロナ期における対応方針として、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮すること。

## 1-2 地震・津波防災マニュアル等との連携

地震・津波発生時の避難行動については、すでに作成されている「地震・津波防災マニュアル」や市町村が策定する「地域防災計画」等により行い、水産物の生産流通活動の早期再開に向けた行動については本BCPにより行うこととする。



## 1-3 対象とするエリア

本BCPの対象とするエリアは以下のとおりとする。



## 2. 対象とする地震・津波とそれによる被害イメージ

### 2-1 対象とする地震・津波

高知県において想定される最も大きな災害である**南海トラフ地震**を対象とし、本BCPで想定する規模等は左のとおりとする。

	安政南海地震クラス
規模	M8.4
震度	6弱

### 2-2 各支所における最大津波高、地盤変動量、津波到達時間について

漁協支所名	最大津波高さ (満潮時)TP上	地盤変動量	第1波到達時間～最大波到達時間
芸西支所	7.0m	50cm(沈下)	7分(20cm) → 31分(最大)
手結支所	6.7m	60cm(沈下)	9分(20cm) → 34分(最大)
赤岡統括支所	6.0m	60cm(沈下)	9分(20cm) → 34分(最大)
吉川支所	6.2m	50cm(沈下)	9分(20cm) → 30分(最大)
御豊瀬支所	3.0m	20cm(沈下)	13分(20cm) → 35分(最大)

\* 第2次高知県地震対策基礎調査(平成16年3月)より

この地震により考えられる主な被害を以下のとおり想定。

- ◆ 岸壁、道路、用地などの隆起・沈下
- ◆ 荷捌所の天井まで浸水・倒壊
- ◆ 市場施設の破損
- ◆ 市場内の資材の多くが流失
- ◆ 市場内の資材やその他のものが漂流物化
- ◆ 漁協事務所が浸水・倒壊
- ◆ 漁港内に多くのガレキが散乱
- ◆ 全ライフライン断絶
- ◆ 幹線道路の寸断

※この想定はあくまでイメージをつかむためのものであり、上記の地震により発生する被害とは大きく異なる場合がある。

発生頻度の高い地震



凡例

- ▲ 一時避難場所等
- 津波避難場所(高台等)
- 津波避難ビル
- 津波避難タワー
- 浸水深20.0m以上
- 浸水深15.0~20.0m
- 浸水深10.0~15.0m
- 浸水深3.0~5.0m
- 浸水深2.0~3.0m
- 浸水深1.0~2.0m
- 浸水深0.3~1.0m
- 浸水深0.0~0.3m

印刷日時: 2014/07/28 11:38

最大クラスの地震

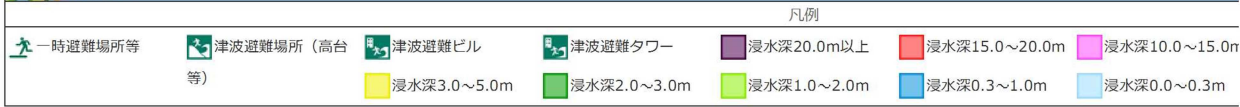


凡例

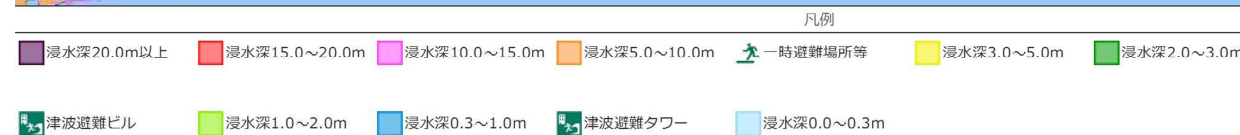
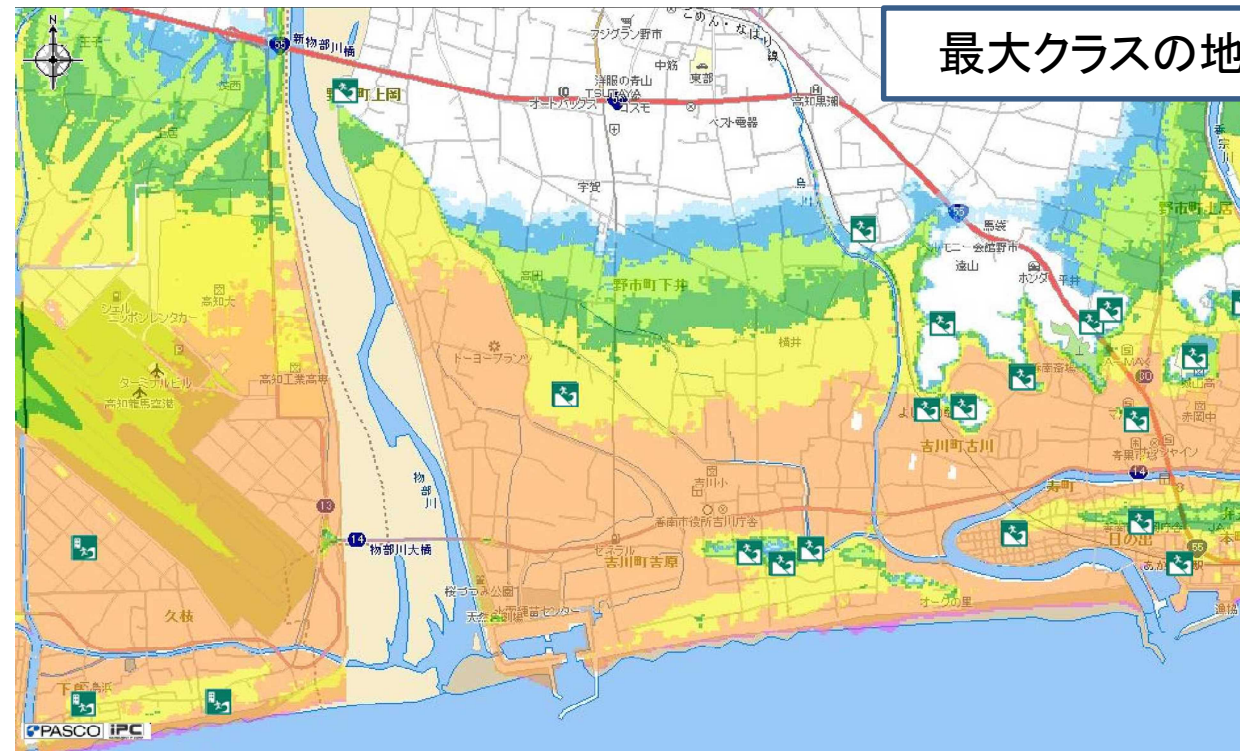
- 浸水深20.0m以上
- 浸水深15.0~20.0m
- 浸水深10.0~15.0m
- 浸水深5.0~10.0m
- ▲ 一時避難場所等
- 浸水深3.0~5.0m
- 浸水深2.0~3.0m
- 津波避難ビル
- 浸水深1.0~2.0m
- 浸水深0.3~1.0m
- 浸水深0.0~0.3m
- 津波避難タワー

# 吉川漁港～赤岡漁港周辺(高知県防災マップによる)

## 発生頻度の高い地震

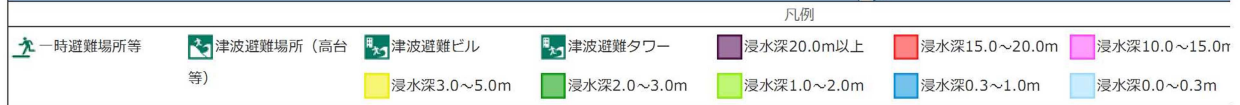
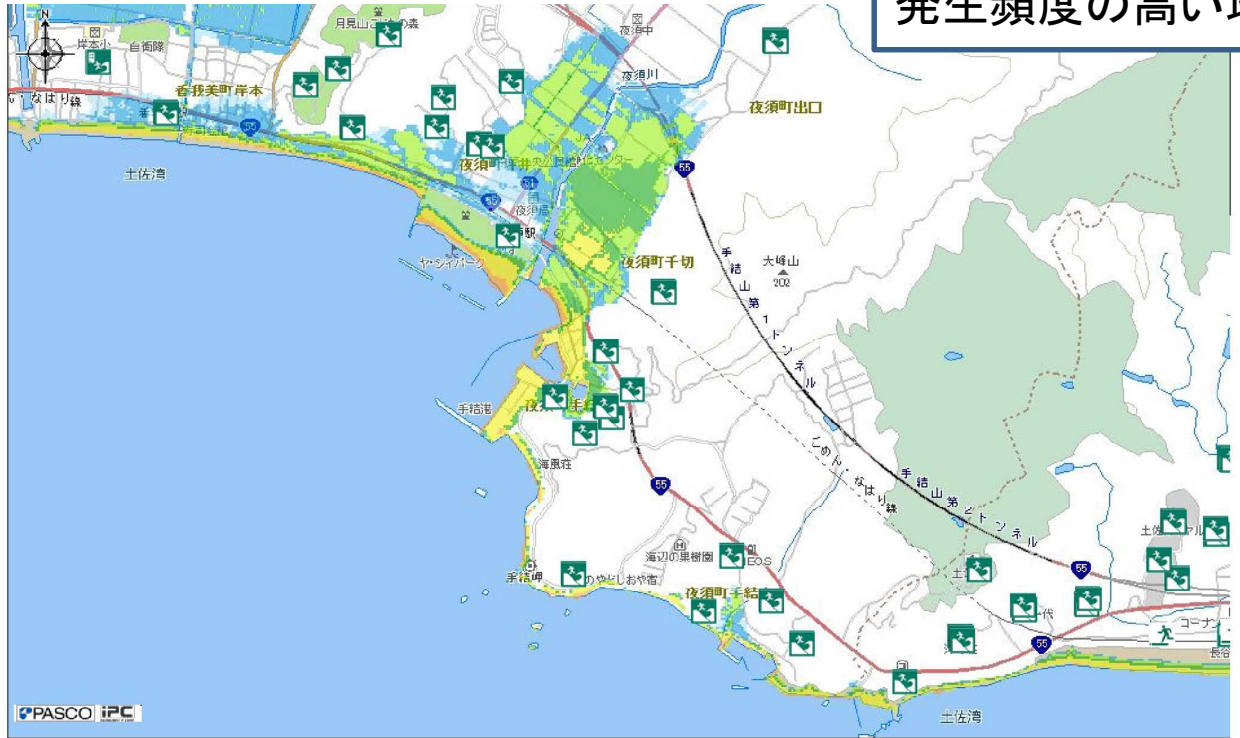


## 最大クラスの地震

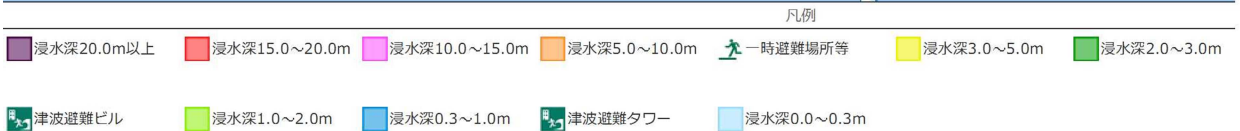


# 手結港～西分漁港周辺(高知県防災マップによる)

## 発生頻度の高い地震



## 最大クラスの地震



### 3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

#### 3-1 BCPの対象とする事業

水産物の生産流通活動を早期に再開するためには、特定の事業(重要業務)に注力することが必要である。中央ブロックにおける事業は以下のとおりであり、売上や取引先、社会的な影響などを考慮した結果、中央ブロックとしては販売事業(市場での活動)を優先して復旧・再開していく。しかし、一度にすべての漁港を復旧することは困難なため、漁港施設周辺の敷地、建築年数などを考慮し水揚げと、漁協機能の集約を行う。また、販売事業を早期に再開するために必要となるその他の事業の業務についても考慮しておく。(燃油、氷、保険など)

事業	評価要素				総合評価
	売上への影響	漁業者への影響	取引先への影響	社会的な影響	
購買事業	○	◎	×	×	○
<b>販売事業</b>	<b>◎</b>	<b>◎</b>	<b>◎</b>	<b>◎</b>	<b>◎</b>
製氷事業	○	○	◎	×	○
利用事業	△	×	×	×	×
指導事業	△	×	×	×	×
無線事業	×	○	×	×	△



### 3. BCPの対象とする事業と目標再開時間

#### 3-2 漁協機能の集約について

漁協機能の集約については下記とする。しかし、集約後の市場の被災状況によっては集約市場を適宜変更する。

現在の市場	職員数	集約後の市場 (事務所)	集約後職員数	備考
芸西支所	0名	手結支所	5名	小型定置網、まき網
手結支所	5名			
赤岡統括支所	2名	吉川支所	4名	機船船びき網
吉川支所	2名			
浦戸統括支所	5名	浦戸統括支所	7名	市場業務無し
御豊瀬支所	1名			
高知支所	1名			

・穴内支所は安芸漁協とともに、新居支所は、本所内で対応する

#### 3-3 目標再開時間

地震・津波により被災した場合でも、水産物の生産流通活動を早期に再開させるために、以下のとおり目標再開時間と再開時に目指す事業のレベルを設定する。

目標再開時間 : 被災後 1ヶ月

再開時のレベル : 釣り、網漁業の水揚再開が可能となるレベル

## 4. 高知県漁協中央ブロックの体制

高知県漁協中央ブロックのBCPを平常時に運用する体制、点検・改善する体制、及び地震・津波発生後～事業再開までに対応する体制は以下のとおりである。

### 4-1 平常時の体制

平常時から漁業者、漁協職員及び市場関係者等への普及、啓発・訓練に取り組むとともに、常に点検・改善を行うため、以下の体制で取り組むこととする。

役職	職名	氏名	担当業務
責任者	赤岡統括支所長	■■■■■	平常時の体制全般を統括（BCPの改善・点検の統括も含む）
副責任者	浦戸統括支所長	■■■■■	責任者を補佐し、責任者不在の場合はその職責を代行
普及・啓発 担当者	手結支所長	■■■■■	本計画の周知など防災意識の向上に向けた取り組みを実施
訓練 担当者	吉川支所長	■■■■■	避難訓練の実施や図上訓練など、南海トラフ地震発生時の対応能力を身につけるための取り組みを実施
点検・改善 担当者	浦戸統括支所長	(リーダー) ■■■■■	BCPの点検と改善を実施
	赤岡統括支所長	■■■■■	

\* 異動で担当者が変わった場合は随時担当を見直す。また被災により担当者が職務困難になった場合でも対応できるよう、地区委員など漁業者との連携を考慮した体制をあらかじめ構築しておく。

(令和3年10月時点での支所職員名を記載)

#### 4-2 地震・津波発生後～事業再開の体制

地震・津波発生時には、災害対策本部を設置し、地震・津波発生後の対応、事業再開に向けた対応にあたるものとする。これらについては、以下の体制で取り組むこととする。

#### 役職と担当

役職	担当業務
災害対策本部長	中央ブロックの責任者として災害対策本部全般を統括
災害対策本部長補佐	災害対策本部長を補佐する
災害対策副本部長	各支所の責任者として、災害対策全般を行う
施設復旧担当者	事業再開に必要なとなる施設の復旧に関する業務を担当
外部連絡担当者	漁業者や市場関係者の安否確認などを担当
資材調達担当者	事業再開に必要なとなる資材等の調達に関する業務を担当
資金調達担当者	事業再開に必要なとなる資金の調達に関する業務を担当

#### 市場集約後の体制(支所名等は令和3年10月現在)

集約後支所	手結支所	吉川支所	浦戸統括支所
災害対策本部長	赤岡統括支所長 [ ]		
災害対策本部長補佐	(漁業者) [ ]		
災害対策副本部長	(職員) [ ]	(職員) [ ]	(職員) [ ]
施設復旧担当者	(職員) [ ]	(職員) [ ]	(職員) [ ]
外部連絡担当者	(職員) [ ] (芸西) [ ] (手結) [ ]	(職員) [ ] (赤岡) [ ] (吉川) [ ]	(職員) [ ] (御豊瀬) [ ] (浦戸) [ ] (高知) [ ]
資材調達担当者	(職員) [ ]	(職員) [ ]	(職員) [ ]
資金調達担当者	(職員) [ ]	(職員) [ ]	(職員) [ ]

・穴内支所分は安芸漁協とともに、新居支所は本所が事業再開の体制を構築する

## 5. BCPの対象とする事業に必要なとなる資源(販売事業)

### 5-1 事業に必要なとなる資源

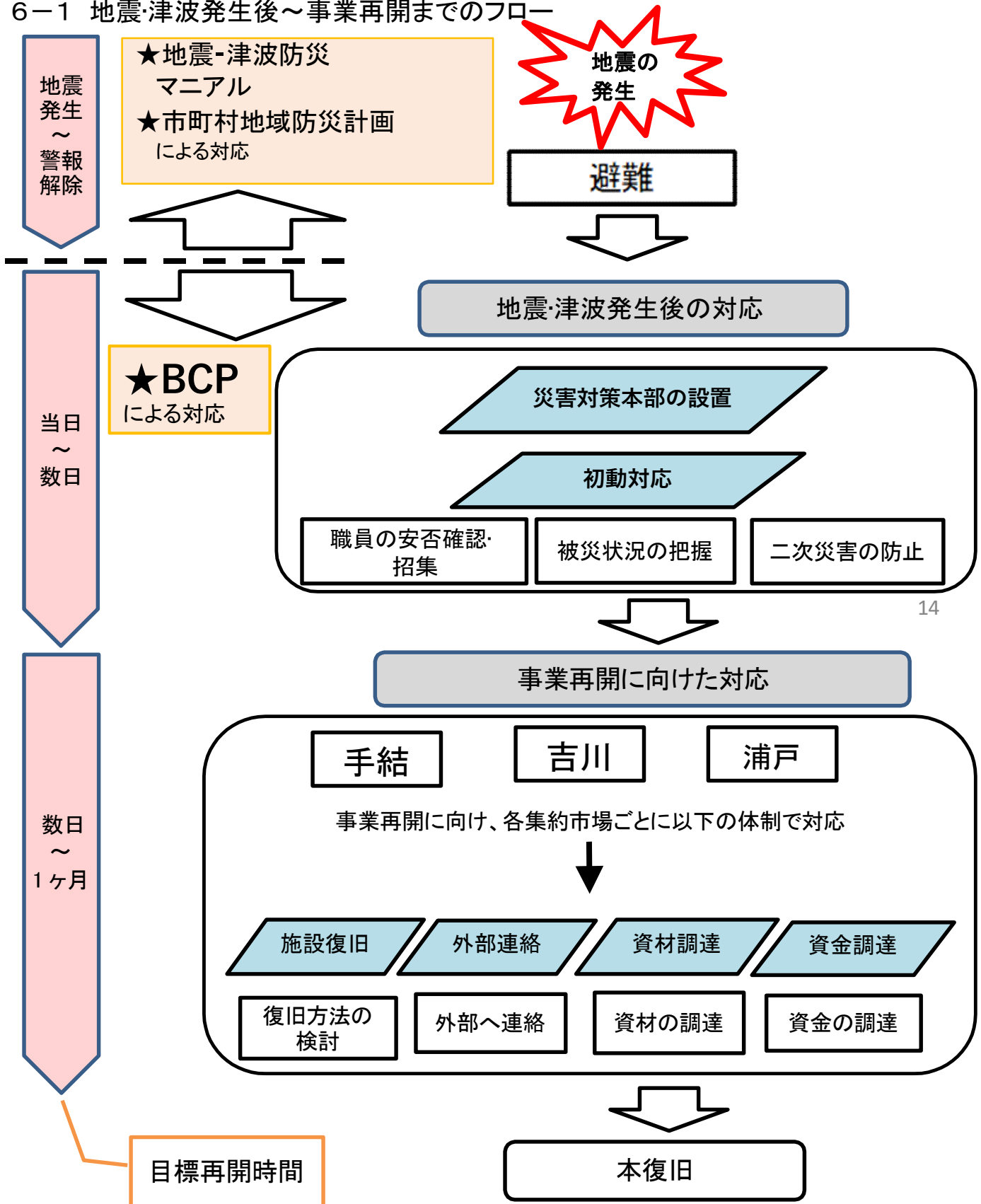
販売事業に必要な主な資源を7つに分類して示す。

分類	資源	芸西支所	手結支所	赤岡統括支所	吉川支所	御畳瀬支所	浦戸統括支所	
人	漁業者(人)	10	31	56	63	18	159	
	漁協職員(人)	0	5	2	2	1	6	
	仲買人(人)	0	16	3	4	0	9	
施設	外郭施設	防波堤、護岸、消波ブロック						
	水域施設	航路、泊地						
	係留施設	岸壁等						
	輸送施設	臨港道路						
	荷捌所(m <sup>2</sup> )	160	408	648	不明	469	なし	
	漁協事務所	鉄筋平屋建	鉄骨平屋建	鉄骨2階建	鉄骨2階建	鉄骨2階建(一部3階建)	鉄骨2階建	
	入札所	なし	市場に設置			なし		
	上架施設	1	2	1	3	2	3	
	燃油タンク(基)	A重油	-	5KL/1基	-	-	20KL/1基	-
		軽油	-	30KL/1基	50KL/1基	30KL/1基	20KL/1基	-
ガソリン		-	5KL/1基	-	10KL/1基	-	-	
機械	漁船(隻)	14	91	33	89	30	573	
	選別台(台)	0	1	-	-	-	-	
	フォークリフト(台)	1	4	-	-	-	-	
	車両(台)	-	-	-	1	-	2	
	ホイストクレーン	2	4	2	2	-	4	
	海水導入施設	3基	3基	海水殺菌装置1基	1基	2基	2基	
	冷海水装置	10t/日	-	-	-	-	-	
	製氷施設	1t/日	5t/日	2.5t/日	-	7.5t/日	-	
	貯氷施設	5t	10t	5t	有	15t	-	
	冷凍・冷蔵施設	冷蔵1部屋	冷凍3部屋	-	有	冷蔵2部屋	冷凍2部屋	
	給油機	-	3	1	2	2	-12	

分類	資源	芸西支所	手結支所	赤岡統括支所	吉川支所	御畳瀬支所	浦戸統括支所
資材	燃料入荷先	-	本所				
	1tタンク(個)	10	30 個/500L	5	7	-	-
	魚函(個)	0	100	-	-	-	-
	活魚用水槽	0	30	-	-	-	-
	大はかり(台)	0	4	-	-	-	-
	小はかり(台)	0	8	-	-	-	-
	氷	製氷施設により製造	40 玉 (60kg/玉)	製氷施設により製造	四国製氷から玉氷購入	製氷施設により製造	-
情報通信	パソコン(台)	-	5	2	2	1	10
	プリンター(台)	-	1	1	1	1	2
	FAX(台)	-	1	1	1	1	2
	インターネット回線	-	1	1	1	1	3
	電話回線(回線)	1	2	1	2	2	3
	電話機(台)	1	4	3	4	6	10
	公衆電話	-	-	-	-	1	-
	重要書類	別棟事務所	書庫	書庫	事務所	2階倉庫	金庫
ライフライン	電気	四国電力					
	ガス(プロパン)	-	安岡広商店	-	-	高知エネルギー	晃生商会
	上水道	芸西村	香南市	香南市	香南市	高知市	高知市
資金	漁協運転資金	100 万/月	200 万/月	100 万/月	100 万/月	100 万/月	300 万/月

## 6. 地震・津波発生後～事業再開までのフロー

### 6-1 地震・津波発生後～事業再開までのフロー



## 7. 被害の想定・影響と、早期に水産物の生産流通活動を再開させるための対策

### 7-1 地震・津波発生後の対応の具体的な項目

項目		内容	
災害対策本部の設置		※吉川支所に災害対策本部を設置し、吉川支所、手結支所、浦戸統括支所に漁協機能を集約。建物の被災状況によっては、他の建物の使用可能な部屋を間借り。	
初動対応	職員の安否確認・招集	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による	
	被災状況の把握	漁港施設	- 漁港施設(防波堤、航路、岸壁など)の被災状況の把握 - 漁港内の海面や海底の障害物の確認
		市場内	- 漁協施設(荷捌き所、製氷施設、燃油施設等)の被災状況の把握
		漁協事務所	- 漁協事務所、備品等の被災状況の把握 - ライフライン等の被災状況の把握 - パソコンやシステムの被災状況の把握
		漁港周辺	- 漁船、定置網の被災状況の把握 - 漁港周辺の海面や海底の障害物の確認
	二次災害の防止	災害情報による対応	※地震・津波防災マニュアル「第4章避難・安否確認」による
		危険箇所の把握	- 危険な箇所の確認(危険な箇所へは立ち入らない) - 立ち入ると危険な箇所へはバリケード等を設置
重要書類の保護		- 重要書類は安全な場所へ持ち出す	

### 7-2 震災発生から目標再開時間までの取組内容

担当	震災発生～ 数日間	数日間～ 1か月	1か月～
漁協	- 初動対応 - 状況確認 - 安否確認等	- 使用可能漁船の用船 - 施設復旧工事発注 - 共同利用漁船の発注 - 保険金等の支払い手続き	- 使用可能漁船の用船 - 施設復旧工事発注 - 共同利用漁船の発注 - 保険金等の支払い手続き
漁業者	- 初動対応 - 状況確認 - 安否確認等	用船による	- 漁港周辺、漁港内海面、海底等の障害物の確認 - 漁港内海面における臨時的航路の整備(航行可能エリアへの目印の設置など) - 物資の輸送支援
		陸上	- 市場整備 - 漁船、漁具等の修理、発注等の補助
			- 漁港周辺、漁港内海面、海底等の障害物の確認
			- 市場整備 - 漁船、漁具等の修理、発注等 <sup>5</sup> の補助

### 7-3 施設復旧担当の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
施設	漁港施設	- 漁港施設の被災状況の把握 - 土木事務所、市町村へ応急工事等の要請
	漁港区域外	- 道路などの被災状況の把握 - 道路管理者へ応急工事等の要請
	荷捌所等	- 建屋などの被災状況の把握
	復旧計画の検討	- 仮設市場など復旧計画の検討 - 漁港施設の応急工事の検討・要請

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
施設	外郭施設	倒壊、消波ブロック等の飛散		- 被災状況の把握 - 土木事務所等へ連絡 - 応急的な資材の手配
	水域施設	漂着物、流入土砂等による埋塞		
	係留施設	沈下、ガレキの散乱、 用地の液状化		
	輸送施設	液状化による路面の凹凸、 ガレキの散乱		
	漁協事務所	倒壊、ガレキの散乱	- 重要な設備、書類は2 階の高所へ配置 - 施設倒壊時の代替場所 の検討	- 被災状況の把握 - 作業スペースの確保 - 代替施設での事務再 開
	荷捌所 入札所	倒壊、ガレキの散乱		- 被災状況の把握 - 使用不可能な場合は、 仮設テント等を用いる
	上架施設	損傷、ガレキの散乱	- 耐震、耐津波化への改 良	- 応急的な資材の手配
	燃油タンク	流失		- 被災状況の把握 - 業者への発注



## 7-4 外部連絡担当の具体的な対応

担当	資源の分類	項目	内容
外部連絡担当	人、 ライフライン、 情報通信	人	-安否確認
		ライフライン	-ライフラインの復旧手配
		情報通信	-情報通信手段の確保

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
人	漁業者	死亡 行方不明 負傷	-防災教育、避難 訓練の実施 -安否確認のための 緊急連絡体制の確立	-安否確認、漁船や漁具の被災状況の把握 -組合員名簿
	漁協職員			-安否確認、招集 -役員・職員名簿
	仲買人			-安否確認 -仲買人名簿
	来訪者		-ハザードマップや 避難場所経路図の掲示	-避難場所への誘導
ライフライン	電気	断絶	-緊急時連絡先の把握 -代替手段の確保 (発電機・飲料水等)	-四国電力、電気工事業者へ連絡
	水道	断絶		-市町水道課、 -水道業者へ連絡
情報通信	パソコン	流失、故障	-データのバックアップ -複数個所にデータ保管 -購入手配先の確保	-バックアップデータの利用 -機器の購入手配
	インターネット回線	断絶	-緊急連絡先の確保 -代替通信手段の確保	-回線業者への連絡 -復旧工事
	電話回線	断絶		
	電話機	流失、故障	-購入手配先の確保 -代替通信手段の確保	-購入手配
	複合機	流失、故障		-修理、購入
	重要書類	流失	-重要書類のリストアップ -可能な限り高所で保管	-二次災害に備えて資料の持ち出し

## 7-5 資材調達担当者の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
機械、資材	被災状況の把握	- 資材の流出や損傷状況を把握
	必要な対応の検討	- 調達計画の立案 - 資材の調達先へ連絡し手配

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
機械	漁船	流失、故障 沈没	- 利用漁船全船の漁船保険への加入促進	- 被災状況の把握 - 保険金の申請 - 代替船の建造、調達
	フォークリフト	流失、故障	- 購入手配先の確保 - 補助事業のリスト化	- 修理購入手配 - 台車等で運搬
	トラック(車)	流失、故障		- 修理購入手配
	ホイストクレーン	故障		- 修理・購入手配
	海水導入施設	電気系統 ポンプの故障	- 修理手配先の確保 - 発電機及びポンプのリース手配先の確保	- 修理、購入手配 - 発電機、ポンプを手配し対応
	製氷-貯氷施設	倒壊、故障	- 購入手配先の確保 - 補助事業のリスト化	- 復旧手配
	給油機	倒壊、故障		- 復旧手配
資材	燃料	燃料タンクの流失	- 被災状況及び残量確認体制の確立 - 購入手配先の確保	- 燃油タンクの被災状況の確認 - 購入手配先の確保
	漁具	流失	- 予備品の備蓄 - 購入手配先の確保 - 予備品は高台倉庫内に保管(固定)	- 購入手配先の確保 - 予備品の活用
	パレットタンク等	流失		
	はかり 入札用具等	流失		
	氷	製氷機の倒壊、故障	- 代替購入先の選定	- 製氷施設の普及手配 - 代替購入先より輸送

## 7-6 資材調達担当者の具体的な対応

資源の分類	項目	内容
資金	運転資金	- 経営に必要な資金の把握、調達
	応急対策	- 応急対策に必要な資金の把握、調達
	補助金・保険の申請	- 補助金、保険の申請
	その他	

分類	資源	被害想定	事前対策	事業再開に向けた対策
資金	漁業者の 操業資金	漁船、漁具の被害による 負担の増加	- 漁業者への普及啓発 - 対応の事前把握	- 資金調達の支援
	漁協運転資金	事業の停止、復旧による 負担の増加	- 各種保険等への加入 - 資金調達先の確保	- 復旧費用等の把握 - 資金調達

# 連絡先一覧①

	名称	電話番号	備考
施設	国土交通省四国地方整備局 土佐国道事務所	088-884-0359	道路
	国土交通省四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所	088-847-6384 (FAX:088-837-6644)	港湾
	芸西村産業振興課	0887-33-2113	漁港
	香南市農林水産課	0887-50-3015	漁港
	高知市農林水産課	088-823-9458	漁港
	安芸土木事務所 港湾班	0887-34-3135	漁港
	中央東土木事務所 港湾管理課	088-863-2177	漁港-港湾
	高知土木事務所 港湾管理課	088-882-8171 (FAX:088-884-6154)	港湾
	高知県港湾・海岸課	088-823-9885	港湾-海岸
	高知県漁港漁場課	088-821-4836	漁港
機械	不二プラント	088-823-9885	製氷機
	ホンザキ四国	0887-56-4610	製氷機
	北川冷熱	088-845-9561	冷蔵庫
	ナンカイ冷熱設備	088-883-0585	冷蔵庫
	陽和産業	088-884-1952	漁船設備
	南海ヤンマーディーゼル販売	088-846-1281	漁船設備
	長山機械	088-847-5084	漁船設備
	西日本電子	088-847-0159	漁船設備
	小笠原電気		漁船設備
	フルノ関西販売(株)高知営業所	088-823-7171	漁船設備
	四国機器	0895-29-0221	漁船設備
	日産電気	088-833-2926 (FAX:088-833-5827)	漁船設備
	順電工	0887-52-5730	電気設備
	長崎電気	088-842-1120	電気設備
	四国小松フォークリフト	088-863-6600	フォークリフト
	トヨタ L&F	088-821-3184	フォークリフト
	(株)富永製作所	088-828-8077	燃油施設
	トキコテクノ(株)四国営業所	087-868-7720	燃油施設
	中之島造船	088-847-5111 (FAX:088-847-5141)	造船
資材	高知県漁協 資材課	088-822-8156	燃油、資材
	(株)ヤマセン	088-847-0237	鋼、網
	辻重本店	0889-42-0047	網
	辻勇八商店	0889-42-0169	網
	ヤマイチネット	053-591-0101	網
	タナカ漁網	097-534-1230	網

## 連絡先一覧②

	名称	電話番号	備考
情報通信	NTT 西日本	0800-333-5550	
	NTT 西日本 高知支店	0120-116116	
	日本電通	088-826-8882	
ライフライン	芸西村 土木環境課	0887-33-2155	水道
	香南市 上下水道課	0887-57-8512 (fax:088-831-8460)	水道
	高知市 水道局	088-832-1132	水道
	四国電力 安芸営業所	0887-35-3558	電気
	四国電力 山田営業所	0120-410-782 0887-53-2161	電気
	四国電力 高知支店	0120-410-430 088-882-9211	電気
	四国電力保安協会 山田事業所	0887-52-0514	電気
	四国電力保安協会 高知支部	088-883-8861	電気
	(有)安岡広商店	0887-54-2410	ガス
	野本商事	0887-54-2264	ガス
	高知日商プロパン	088-882-1423	ガス
	高知エネルギー	088-883-4241	ガス
資金	西日本信用漁業協同組合連合会	088-823-2251	
	四国銀行 赤岡支店	0887-54-2101	
	四国銀行 桂浜通支店	088-842-2214	
	四国銀行 潮江支店	088-831-2158	
	日本漁船保険組合 高知県支所	088-875-3237	
	全国漁業信用基金協会 高知支所	088-873-7693	
	農林中金 高松支所	087-851-4406	
その他関係団体	高知県漁業協同組合連合会	088-823-1361	
	高知県水産振興部	088-821-4828	
	高知県中央漁業指導所	088-856-1164	
	日本小型船舶検査機構 高松支部	088-812-2306	
	全国合同漁業共済組合 高知事務所	088-822-4825	
	四国地方整備局 高知東建設監督官詰所	0887-54-0640	
	陸上自衛隊 高知駐屯地	0887-55-3171	
	高知県漁港漁場協会	088-821-4836	
	共水連 高知県事務所	088-875-3231	

## 8. BCP を活用するための普及、啓発・訓練

地震・津波発生時に、本 BCP を参考に迅速かつ的確な行動ができるよう、以下のとおり、普及、啓発・訓練を行うこととする。

### 8-1 実施計画

項目	実施時期	目的・内容
普及	随時	【目的】 -BCPの周知 -避難行動計画の周知 【内容】 -ハザードマップや被災後の行動フロー等の市場への掲示や備付け -避難行動ルール等の配布 -案内板等の設置
啓発	毎年3月	【目的】 -漁協職員、漁業者及び市場関係者を対象に防災意識の向上を図るとともに、地震・津波発生後の対応について確認を行う 【内容】 -日頃の心構え -本BCPの周知 -地震・津波発生後の手順、体制の確認 -その他
訓練	毎年8月	【目的】 -地震・津波発生後の対応を身につける 【内容】 -避難訓練の実施(陸域・海域) -本BCPの図上訓練 -その他

※啓発・訓練については「地震・津波防災マニュアル」との調整、連携を図ることとする。

※また、コロナ期における訓練の実施については、机上訓練及び実動訓練共に、想定される感染リスクを把握し、ソーシャルディスタンス等の対策に配慮したうえで各種訓練に取り組む必要がある。

## 9. 点検・改善

### 9-1 点検計画

本BCPは、点検・改善時の体制における責任者の指示の下、以下の項目について、年に1回以上の点検を行う。

分類	内容	チェック
基本方針	基本方針に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	対象とするエリアを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
運用体制	平常時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の体制に変更はないか	<input type="checkbox"/>
地震・津波防災マニュアル	職員状況に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	地震・津波発生時の情報収集方法に変更はないか	<input type="checkbox"/>
	避難場所等を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
計画	事業内容に大きな変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	目標再開時間に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	事業に必要な資源に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	被害想定を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	業務に必要な資源や影響度に変更は無いか	<input type="checkbox"/>
	対策(事前、地震・津波発生後～事業再開)を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
地震・津波発生後～事業再開までの行動	対応フローを見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応体制を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
	対応方法を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>
教育・訓練	普及活動は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	普及計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練は計画的に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	啓発・訓練計画を見直す必要は無いか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善は確実に実施されているか	<input type="checkbox"/>
	点検・改善計画を見直す必要はないか	<input type="checkbox"/>

## 9-2 改善計画

本BCPは、啓発・訓練の活動状況及びチェックリストによる点検結果の確認を行い、必要に応じて改善していくものとする。改訂した場合には以下にその履歴を記入することとする。

改訂履歴	内容	改訂年月日	備考
1	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	H27.3.11	
2	新型コロナウイルス対策、体制の確認・見直し等	R3.10.18	
3	誤字等の修正、体制の確認・見直し等	R5.11.10	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			



## 10. 今後の検討課題

本 BCP は、以下のことについて引き続き検討し、反映させることとする。

- 目標再開時間の妥当性の確認・検討
- 地震の規模、発生時刻、時期など複数のパターンに対する対策の検討
- 漂流物の発生防止対策など事前対策のさらなる検討
- 取引先との協力関係の構築
- 遠隔地の企業との提携など、緊急時対策の見直し
- 漁協事務所が機能を喪失した場合の代替拠点の検討
- 緊急時の意思確認方法についての検討(特に本所、支所)
- 漁船の高台保管
- 被災後の生活資金や運転資金を確保するための検討
- その他早期に水産物の生産流通活動を再開させるために必要なこと

## 11. その他

参考資料1 高知県漁協中央ブロック各支所の情報

参考資料2 復旧等に係る事業制度等

参考資料1 高知県漁協中央ブロック各漁協支所の情報

支所名	職員数	住所	電話番号	組合員数	
				正	准
赤岡統括支所	2名	〒781-5310 香南市赤岡町 183	0887-55-3161	40	16
穴内支所	1名	〒784-0031 安芸市穴内甲 128-1	0887-35-2711	27	28
芸西支所	0名	〒781-5704 安芸郡芸西村西分乙 383-3	0887-54-2420 (手結支所)	10	3
手結支所	5名	〒781-5621 香南市夜須町手結 7-8	0887-54-2420	22	39
吉川支所	2名	〒781-5241 香南市吉川町吉原 2871	0887-55-2145	32	31
浦戸統括支所	5名	〒781-0240 高知市横浜 1814-1	088-842-2850	81	104
御畳瀬支所	1名	〒781-0261 高知市御畳瀬 482	088-841-3211	12	29
高知支所	1名	〒781-0240 高知市横浜 1814-8	088-837-2626	28	160
新居支所	0名	〒781-1154 土佐市新居 14-1	088-854-3600 (本所)	9	46

\* 職員数は信漁連、臨時職員を含む

## 参考資料2 復旧等に係る事業制度等

1. 災害を受けた場合に、復旧・復興を進めるための事業・制度の事例として、東北地方太平洋沖地震・津波における支援事業を以下に示す。

番号	事業名
水産業復興支援(非公共)	
1	漁業・養殖業復興支援事業(用船料等の必要経費の助成等)
2	漁船等復興対策(漁業協同組合等が行う漁船・漁具の復旧等)
3	養殖施設災害復旧事業(激甚災害法に基づく養殖施設の復旧等)
4	被災海域における種苗放流支援事業 (他海域からの種苗生産施設等からの種苗導入による放流尾数の確保)
5	水産業共同利用施設復旧整備事業(漁協等の水産業共同利用施設等整備に対する支援)
6	水産業共同利用施設復旧支援事業 (水産業共同利用施設の早期復旧に必要な機器等の整備)
7	加工原料等の安定確保取組支援(遠隔地からの水産加工原料確保に係る係増経費の支援)
8	漁場復旧対策支援事業(漁場のがれき等の撤去)
9	水産関係無利子化等事業 (災害復旧・復興関係資金の実質無利子化、無担保・無保証人融資の推進)
10	漁協経営再建緊急支援事業(漁協等が経営再建のために借り入れる資金の実質無利子化)
11	漁業者等緊急保証対策事業(無担保・無保証人融資を推進するための保証料助成等)
12	保証保険資金等緊急支援事業(代位弁済急増に対する支援)
13	漁業復興担い手確保対策事業(他の漁船での新たな漁法や技術の習得等に対する支援等)
14	放射性物質影響調査推進事業(水産物の放射性物質検査)
15	海洋生態系の放射性物質挙動調査事業(放射性物質の挙動等の調査)
水産基盤整備事業【公共】(被災拠点漁港の流通・防災機能の強化と地盤沈下対策)	
漁港関係等災害復旧事業【公共】(地震や津波の被害を受けた漁港、海岸の災害復旧)	

## 参考資料2 復旧等に係る事業制度等

2. 1以外の漁業者、水産加工業者等の支援に関連する主な事業・制度の事例を以下に示す。

番号	事業名
ぎよさい制度	漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済、漁業施設共済
漁船保険	漁船が不慮の事故等によって受ける損害や、漁船の運航に伴う不慮の費用負担等を、保険の仕組みを通じて補填
漁業関係資金無利子化事業	被災漁業者を対象として、漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金の貸付金利を実質無利子化する
漁協経営再建緊急支援事業	被災漁協等が経営再建のために借り入れる資金を実質無利子化する。漁業者等緊急保証対策事業の活用により無担保-無保証人での借り入れが可能となる。
漁業者等緊急保証対策事業	漁船建造資金や漁協の復旧資金等に対して、無担保-無保証人融資を推進するための緊急的な保証について支援する。漁業信用基金協会が保証する
保証保険資金等緊急支援事業	急増が見込まれる保証保険期間の代位弁済経費等を支援する